

CLEANTECH NEWS



地域の皆様に安心をお届けする

テック

ISO 14001 認証取得
飯坂クリーンサイト



クリーンテック通信

2025
VOL. 86
AUTUMN

毎年1・4・7・10月発行 株式会社 クリーンテック 発行責任者/反後 太郎 福島市飯坂町中野字赤落27番 TEL 024(541)2811

生ごみの水切り ~ごみを捨てる際の工夫

皆さんは、生ごみの水切りを推奨する、自治体からの呼びかけを目にしたことはありますか？
今回はなぜ「水切り」が呼びかけられているのか一緒に見ていきましょう。

家庭から生ごみが出て埋立てられるまでの流れ



収集運搬 運搬費用と悪臭の発生を抑制

生ごみは約80%が水分と言われています。水切りをしてごみの重量が減ると、ごみ収集車の燃料費を抑えることができます。また、水分は臭いの原因となる雑菌の増殖を活発にするため、水切りをすることで悪臭の抑制にもつながります。

中間処理：清掃センターなど

燃焼効率の向上、CO₂排出量の削減

生ごみの水分が少ない方が、効率の良い焼却をすることができます。焼却炉内の温度を適正にコントロールすることで、焼却処理にかかわるコストの削減や温室効果ガスの排出抑制に効果があります。

ごみ焼却によって発生する熱の力を利用している施設もあります
みなさんの身近にある余熱を利用した施設



最終処分：埋立地 最終処分場の延命化

日本は国土が狭く、最終処分場の適地も限られているため、ごみを焼却して容積を減らしてから埋立てることで、最終処分場の延命化に繋がります。

ごみを捨てる前に私たちにできる3つのこと

ぬらさない

水にぬらさないようにそのままごみ袋に入れましょう。



しぼる

三角コーナーや排水口にたまった生ごみは絞って水切りをしましょう。



かわかす

ザルや新聞紙の上に置き、自然乾燥をさせましょう。

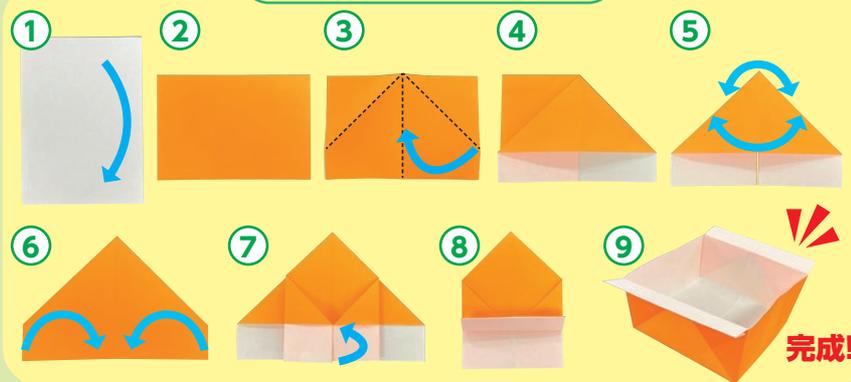


水分をできるだけ減らし、ごみを分別して出すこと。それが、地球を守るための大切な行動です。

みんなで 作ってみよう!! エコ工作

身近な材料で手作りの水切り器が作成できます。新聞紙やペットボトルを用いて、手作りの水切りグッズが作れます！
私たちにできることの一步として取り組んでみませんか。

新聞紙で水切りボックス



※折れ目がわかりやすいように新聞紙ではなく、色紙を使用しています。

ペットボトルで水切り器





～福島県の養蚕文化に触れる～

信達地方(旧信夫郡・伊達郡)は、江戸時代から養種・養蚕の名産地として知られていました。開国に伴い、生糸の輸出が急増したことで福島は大いに栄え、明治32年には東北初の日本銀行福島出張所が開設されています。現在の飯坂支所には、かつて国の蚕糸試験場があり、蚕や桑の品種改良が行われていました。飯坂支所に隣接する花桃の公園には昭和19年に建てられた蚕の供養塔が残されています。



蚕(旧字体:蠶)の石碑

染織工房おりをり〈養蚕体験・化粧水づくり体験をしました〉

「染織工房おりをり」では、養蚕・糸つむぎ・染色など様々な体験ができます。「蚕は捨てる場所がないんですよ。繭は生糸や化粧水に、フンはお茶や畑の肥やしになります。」と笑顔で話す主宰の鈴木美佐子さん。工房を訪れる方々は、体験はもちろん、鈴木さんとの交流も楽しみに来ていると感じました。



蚕は約20日間で7cmほどの大きさに成長します。食欲旺盛な蚕のために1日に何度も桑の葉を与えます。

繭から、肌への親和性が高いセリンという成分を抽出し、化粧水を作りました。



さっそく持ち帰った化粧水を使ってみると、肌にハリと潤いが戻ってきました！また、体験を通じて、ものづくりの大変さや命の大切さを感じることができました。「昔ながらのもの」や「福島の文化」を残していきたい。そんな思いをもつ鈴木さんとの交流を通して、普段の生活では経験できないワクワクする体験をしてみませんか。

【取材協力】
染織工房おりをり
 住所：福島県福島市飯坂町中野瀬沼19 TEL：090-2362-5206
 養蚕・真綿作り・染色・織り・糸つむぎなどのワークショップを開催。
 各種ワークショップの詳細は電話・HP・Instagramにてお問い合わせください。

公式HP Instagram

右から3番目：鈴木美佐子様

安全・安心のために

2025年2月5日、福島市廃棄物対策課が来場し、廃棄物(汚泥)を採取されました。検査結果は以下の通り、全て基準値以内でした。



福島市による汚泥採取 ▶

■汚泥 (採取日 2025年2月5日)

分析対象項目 (抜粋)	分析の結果 (mg/L)	基準値 (mg/L)
カドミウム	検出せず	0.09以下
シアン化合物	検出せず	1.0以下
鉛	検出せず	0.3以下
六価クロム化合物	検出せず	1.5以下
砒素	検出せず	0.3以下
総水銀	検出せず	0.005以下
アルキル水銀化合物	検出せず	不検出
PCB	検出せず	0.003以下

※福島市との環境保全協定に基づき、当社では、マニフェスト(産業廃棄物管理票)の確認や水質データの確認調査を定期的に行っております。

■ダイオキシン濃度測定
 福島市との「環境保全協定書」に基づき、放流水のダイオキシン濃度を年2回測定しています。結果は下記の通りで基準値以内でした。(2025年8月2日採水)

放 流 水		
第1期測定値	第2期測定値	基準値
0 pg-TEQ/L	0 pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L

■各行政機関による立入り (2025年6月～2025年8月)

月 日	行政機関	目 的
2025年6月11日(水)	福島市廃棄物対策課	立入調査【マニフェスト等書類確認】
2025年7月10日(木)	福島市廃棄物対策課	立入調査【第一期・第二期放流水サンプリング】
2025年8月 6日(水)	福島市廃棄物対策課	立入調査【マニフェスト等書類確認、廃棄物サンプリング】
2025年8月25日(月)	福島県東北地方振興局	立入調査【産業廃棄物税の申告確認調査、免税軽油に係る調査】

法規定及び福島市との「環境保全協定書」に基づき、放流水の水質を定期的に測定しています。毎月2回測定(測定は外部専門会社へ委託)している以下の項目は、直近の3ヵ月(6月～8月)は法及び協定書いずれに対しても基準値以内でした。

※3ヵ月で最も新しいデータ (2025年8月6日採水)

水質検査報告	放流水(水処理後)		
	第1期測定値	第2期測定値	法規定基準値 (※1)
BOD	1 mg/L未満	1 mg/L未満	60 mg/L
COD	4 mg/L	4 mg/L	/
SS	1 mg/L未満	1 mg/L未満	
大腸菌数	1 CFU/mL未満	1 CFU/mL未満	800 CFU/mL

BOD⇒水中の有機物が好気性微生物により分解される時に消費される酸素の量、少数値が良い
 COD⇒水中の有機物等を酸化する際に消費される酸化剤の量を酸素の量に換算したもの、少数値が良い
 SS ⇒水中に浮いている直径2mm以下の粒子状物質の量、少数値が良い
 ※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令

放射能管理状況 (2025年6月～2025年8月の3ヵ月実績)

※場内、放流水、地下水、搬入廃棄物の放射線量等測定結果

測定対象	測定項目	測定頻度	測定結果(カッコ内は平均値)
場内	埋立場所	放射線量	毎日1回 0.04～0.11 μSv/h (0.07)
	処分場周辺	放射線量	週1回 0.03～0.17 μSv/h (0.08)
放 流 水	放射性物質	月2回	不検出
地 下 水	放射性物質	月1回	不検出
搬入廃棄物	放射線量	全車両	0.035～0.371 μSv/h (0.13)

お問い合わせ 相談窓口
 〒960-0261 福島市飯坂町中野字赤落27番
 TEL 024-541-2811 FAX 024-541-2510
 各種お問い合わせはホームページをご覧ください。▶ <https://www.clean.ne.jp>

許可品目
 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、鉱さい、かたき類、ばいじん、政令第2条第13号に掲げるもの(これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、水銀使用製品産業廃棄物及び自動車等破砕物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上13種類